

[ホーム](#)[生活ガイド](#)[行政ガイド](#)[安全・安心ガイド](#)[事業所向け案内](#)[よくある質問](#)[ホーム](#)[トピックス](#)[「鈴鹿市子ども条例（仮称）」意見交換会の参加団体を募集します（2月7日）](#)[各課一覧はこちら](#)[施設一覧はこちら](#)**Amigo**
SUZUKA**イベント盛りだくさん!!
各種カレンダー****メルモニに登録しよう****f 鈴鹿市公式 facebook****🐦 ツイッターをフォロー****鈴鹿市モバイルサイト**鈴鹿市モバイルサイトは
左側のQRコードを読み
取ってアクセスしてくだ
さい。

トピックス

「鈴鹿市子ども条例（仮称）」意見交換会の参加団体を募集します（2月7日）

子ども政策課 Tel059-382-7661 Fax059-382-9054 E-mail kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

本市が検討を進めている「鈴鹿市子ども条例（仮称）」の制定に関して、幅広く意見を徴取するため、市内で子どもたちの支援などに携わっている団体を対象に意見交換会を行います。

対象

市内で子どもたちの支援などに携わっている団体

とき

2月28日（水曜日）13時30分～15時

ところ

市役所本館12階 1202会議室

内容

子どもたちを取り巻く状況・課題についての意見交換

定員

10団体程度

参加料

無料

申込み

2月7日（水曜日）から21日（水曜日）までにメールで子ども政策課へ

※応募多数の場合は、各団体で人数を調整します。

[⏮ 前のページへ](#)[⏭ ページの先頭へ](#)[著作権とリンクについて](#)[個人情報保護](#)[アクセシビリティ方針](#)[市への意見・質問](#)[リンク](#)[サイトマップ](#)

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ○代表電話／059-382-1100 ○ファクス番号／059-382-9040

開庁時間／8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く）

掲載内容に関するお問い合わせは、各ページに記載している連絡先へお願いします。